

決議案第 3 号

少子・高齢化対策特別委員会の設置に関する決議案

上記の決議案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和元年6月24日

福岡市議会

議長 阿部真之助様

提出者 福岡市議会議員

稲員稔夫

川上多恵

山口剛司

松尾りつ子

田中たかし

川上陽平

大原弥寿男

中島まさひろ

森あやこ

近藤里美

伊藤嘉人

松野隆

天野こう

倉元達朗

少子・高齢化対策特別委員会の設置に関する決議

- 1 福岡市議会は、20人の委員からなる少子・高齢化対策特別委員会を設置する。
- 2 本委員会に次の事項を付託する。
 - (1) 高齢化対策に関する調査
 - (2) 少子化対策に関する調査
- 3 本委員会は、付託事項の調査終了まで存続し、議会の閉会中も調査を行うことができるものとする。
- 4 本委員会の運営に要する経費の額は、240万円以内とする。
以上、決議する。

令和 年 月 日
福岡市議会